

思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま

Takahama

広報たかはま

2016

1.15

No.1259

P2 確定申告 個人市民税・県民税

P6 公共施設のあり方を考える④

P8 高浜市人口ビジョン(案)・高浜版総合戦略(案)意見募集

P16 チョイと健康フェスティバル

冬の楽しみ、みつけた！



1月21日は「大寒」。立春(2月4日)までの期間は、1年のなかで最も寒さが厳しいといわれます。寒いからこそ、外に出てみては？ 冬ならではの“楽しいもの・こと”に、きっと出会えるはず。でも、風邪をひかないよう、体調には十分気をつけて！



申告は3月15日(火)までに

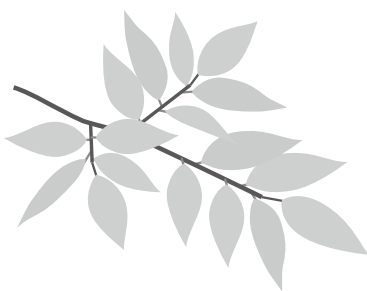
確定申告

個人市民税・県民税

確定申告とは、毎年1月1日～12月31日の1年間の所得と、それに対する税金を正しく計算し、申告期限までに申告して納税する手続きのことです。

確定申告には、税金を納める場合と、戻してもらう場合(還付)のケースがあります。

ご自身で所得と税額を正しく計算して、早めに申告をしてください。



◆刈谷税務署 確定申告会場の案内

とき

・2月15日(月)～3月15日(火)
(土・日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

※2月21日(日)・28日(日)は開設

※申告書の作成には時間を要しますので、午後4時までに来場してください。

※申告会場では、パソコンを利用した申告書の作成指導などを行っています。

ところ

刈谷税務署

(刈谷市若松町1丁目46番地1
刈谷合同庁舎1階)

無料臨時駐車場

・ハローワーク臨時駐車場

2月1日(月)～3月31日(木)にかぎり
利用可

・刈谷市総合文化センター(アイリス)立体駐車場屋上部分

2月16日(火)～3月15日(火)の平日

(月～金曜日)にかぎり利用可

※2月21日(日)・28日(日)は利用不可

※催事などにより利用できない場合があります。

※駐車券を確定申告会場へ持参してください。

・駐車台数にかぎりがあるため、公共交通機関を利用してください。
・ハローワーク西側駐車場は、利用できません。

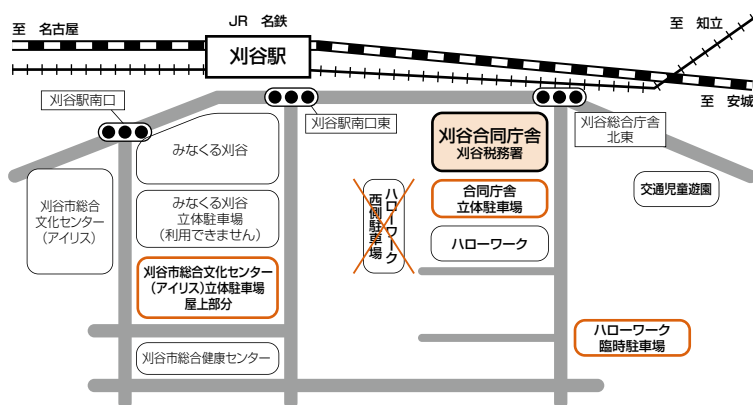
問合せ先

・所得税および復興特別所得税など確定申告に関すること
刈谷税務署 ☎21-6211

※電話は自動音声により案内していますので、問合せ内容に応じた番号を選択してください。

・市民税・県民税申告に関する
こと

☎税務グループ(市民税担当)
☎52-1111
(内線246・247)



◆申告期限

- ・申告所得税および復興特別所得税
3月15日(火)
- ・消費税および地方消費税
3月31日(木)
- ・贈与税
3月15日(火)

◆振替納付日

- ・平成27年分申告所得税および復興特別所得税第3期分
4月20日(水)
- ・平成27年分消費税および地方消費税確定申告分
4月25日(月)

◆復興特別所得税の記載漏れに注意してください

還付申告の方も含め、申告されるすべての方について「復興特別所得税」欄の記載が必要です。
復興特別所得税は、平成25年分～平成49年分の各年分の基準所得税額に2.1%の税率を乗じて計算します。

◆東日本大震災の被害を受けて避難している方へ

納税地を所轄する税務署の管轄外へ避難している方の国税に関する相談は、最寄りの税務署で行うことができます。

◆記帳・帳簿などの保存制度

平成26年1月より、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方について、記帳と帳簿書類の保存が必要です。
なお、この記帳と帳簿書類の保存制度については、所得税の申告が必要ない方も対象となります。

◆公的年金を受給している方

公的年金などの収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要がなくなりませんが、住民税の申告は、従来どおり必要です。

この場合も、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書の提出が必要です。

◆住宅借入金等特別控除を受ける方

住宅ローンを利用してマイホームを新築・購入し、平成27年中に入居した場合で一定の要件を満たすときは、住宅借入金特別控除を受けることができます。

控除を受けるための要件など、不明な点は税務署に問い合わせてください。

税務署に行かなくても確定申告ができます

所得税・消費税の確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成することが出来ます。

所得税の「確定申告書等作成コーナー」に、給与所得者・公的年金所得者の方向け申告書作成画面が新設されました。作成した申告書は、印刷して郵送などにより提出することができます。また「e-tax(電子申告)」を利用して提出することもできます。詳しくは、e-taxホームページを参照してください。
問合せ先（「確定申告書等作成コーナー」操作に関して）

☎0570-01-5901

碧南警察署からのお知らせ

あなたのパソコンが狙われている！

あなたのパソコンが悪用され、**サイバー攻撃**の踏み台になることも！？

～ 各種不正プログラムに感染しないために ～



- ① OSやウェブサイトなどのソフトウェアを**最新の状態**にする。
- ② ウイルス対策ソフトは最新の状態に更新し、**定期的に全データをウイルスチェック**する。
- ③ 電子メールに添付されているファイルを**安易に開かない**。
- ④ 匿名で投稿できる掲示板などに掲載されたリンクやメール本文のURLを**安易にクリックしない**。
- ⑤ 作成者のわからないプログラムを**安易に実行しない**。

問合せ先 碧南警察署 ☎46-0110

◆個人市民税・県民税の申告 をする必要のある方

平成28年1月1日現在で高浜市に住所があり、平成27年中（1月1日～12月31日）に所得のあった方は、申告をする必要があります。

ただし、勤務先から給与支払報告書の提出のある給与所得のみの方は、申告をする必要はありません。給与所得者でも給与所得以外に所得（配当・不動産・雑・一時・営業・農業などの所得）のある方や年金などの支給を受けている方は、申告をする必要があります。

また、雑損・医療費控除を受ける方は、申告をするときに雑損の内訳・医療費の領収書など、必要書類をかならず持参してください。

▼申告会場(2/12～3/15)



平成27年分所得税確定申告 平成28年度市民税・県民税申告 受付日程表

月日	曜日	区 分	会 場
2月 1日	月	春日町・青木町	大山公民館 2階大会議室
2日	火	屋敷町	JAあいち中央吉浜支店 2階会議室
3日	水	小池町・八幡町	吉浜公民館 1階会議室
4日	木	呉竹町・新田町・芳川町	
5日	金	田戸町	東海会館 2階集会室
8日	月	碧海町・二池町	高浜南部公民館 2階大会議室
9日	火	向山町・論地町	高取公民館 1階会議室
10日	水	清水町・神明町一丁目～五丁目、八丁目、豊田町・本郷町	
12日	金	湯山町四丁目7番地2 神明町六丁目・七丁目	高浜エコハウス 2階講義室
15日	月	湯山町(四丁目7番地2以外)	高浜エコハウス 2階講義室
16日	火	沢渡町	高浜エコハウス 2階講義室
17日	水	稗田町	高浜エコハウス 2階講義室
18日 ～ 3月15日	木 ～ 火	市内全域 ※土・日曜日を除く。	高浜エコハウス 2階講義室

受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時

※指定された日や会場が都合の悪い場合は、都合のよい会場へ来場してください。

確定申告、個人市民税・県民 税の申告会場を変更します

市役所本庁舎整備工事により、駐車場・駐輪場が不足するなどのことから、市役所4階会議室に代わり、高浜エコハウスで申告受付を行います。

また、出張受付会場に大山公民館を追加します。

※申告期間中は、大変混雑しますので、申告書の書き方などをよく読んで、わかるところは記入してください。

※出張受付期間中は、担当職員が各施設へ出向いて不在となるため、市役所税務グループでは受付できませんので承してください。

◆市内申告会場では、確定申告用紙が届いていない場合でも申告できます

確定申告書は、2月上旬に税務署から送付される予定です。郵便事情により個々の納税者の方への到着日が異なる場合がありますので、届かない場合は税務署に問い合わせてください。

【注意】

平成26年分の確定申告書を、次の方法で提出した方には、確定申告書の送付は行われませんので、了承してください。

- ・電子申告（e-tax）を利用した方
- ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用した方
- ・税務署の申告会場においてパソコンを利用して提出した方



◆税理士による 無料税務相談所

とき

2月16日(火)～22日(月)
午前9時30分～正午
午後1時～4時

ところ

高浜エコハウス 2階講義室
※e-Taxによる申告相談を行っ
ています。利用者認識番号、暗証
番号がわかる場合は、持参してく
ださい。

対象

- ① 給与所得者および年金受給者の方
- ② 前年分の所得金額（青色申告特別
控除前または事業専従者控除前）
が300万円以下の方
- ③ 消費税課税事業者である場合には、
基準期間（平成25年分）の課税売
上高が3,000万円以下で、かつ
- ②に該当する方



◆次の方は刈谷税務署で申告 してください

- ① 営業等・農業・不動産・譲渡所得
（土地、建物および株式などを売
却された方）・過年度分申告のあ
る方（確定申告書のB様式の方）
- ② 住宅借入金等特別控除を受ける方
（平成27年中に入居され今回初め
て住宅借入金等特別控除の申告を
する方）
- ③ 個人事業者の消費税および地方消
費税を申告する方
- ④ 贈与税を申告する方
- ⑤ 山林所得を申告する方



寄付金控除

◎ふるさと納税制度の改正

① 特例控除額の上限が、個人住民
税所得割額の約1割から2割に
拡充

※所得税も2割になったわけでは
ありません。

② もともと確定申告が不要な給与
所得者などの場合、平成27年4
月1日から、寄付先が5自治体
以内であれば確定申告が不要に
※ただし、平成27年4月以前に寄
付した場合は、確定申告が必要
です。

※確定申告に代わる申告特例申請
書を、寄付した自治体へ提出す

る必要があります。何もせずに
確定申告が不要になるというわ
けではありません。同一自治体
へ複数回寄付した場合は、その
都度申請書の提出が必要です。

※状況によって、確定申告の方が
簡単な場合もあります。

◎市が条例で指定したNPO法人

市が条例で個別指定したNPO
法人への寄付金は、住民税の控
除の対象となりますが、所得税
の控除対象とはなっていないた
め、住民税の税額控除を受ける
場合は、確定申告とは別に高浜
市への申告が必要です。



◀高浜市ふるさと応援寄付金
謝礼品
(家紋瓦)



NPO法人▶
ふれ愛・
ぽーと

市では、平成21年度から公共施設の老朽化問題が喫緊の課題ととらえ、公共施設のあり方検討に取り組んできました。昨年11月からは新庁舎の建設工事や小学校区ごとの市民説明会も始まり、高浜市を次世代へつなぐための具体的な一歩を踏み出しています。

市民の皆さんと現状・課題を共有し、ともに知恵と工夫を出し合って、この問題に向き合っていくため、今回は、高取小学校区の公共施設のあり方について、現在の検討の方向性などを紹介します。

公共施設のあり方を考える

連載
第4回

— 高浜市を次世代へ
つなぐために —

「高取小学校区の公共施設のあり方」

■高浜市がめざす公共施設の姿

現行ある施設以外に、新しい公共施設はつくらない！

学校を地域コミュニティの拠点として位置付け、他の施設との複合化を視野に入れた施設の改修・建替えを実施し、将来にわたり持続させる。



■高取小学校区における公共施設マネジメント 現在の検討の方向性

①高取小学校の建替えにあわせた、他施設の機能の複合化

小学校は耐用年数の長寿命化（大規模改修：35年、建替え：70年）の観点に立ち、維持をしていきます。

建替えにあわせて集会施設などの機能を移転し、施設を複合化することにより、高齢者・親世代・こども・地域住民が集い、交流が生まれる新たな地域活動拠点の形成をめざします。

【高取小学校の複合化イメージ】



②高取幼稚園・高取保育園の統合、こども園化（施設の建替え）

多様で柔軟な保育サービス提供の一環として、現在の高取保育園の駐車場敷地を、新たなこども園の建設場所として計画し、整備を進めます。

③高取農業センターの機能を移転し、跡地活用を検討

施設の老朽化に加え、新たなこども園整備に伴う駐車場の確保や、保育室として利用していた1階部分の利用がなくなることなどから、早期に施設の機能移転を検討します。

2階の集会機能の代替場所については、他施設での活動可能性を検討します。

■複合化のスケジュール（案）

施設名	時期
高取小学校 (小学校複合化検討対象施設)	H31～H32 大規模改修 H46～H47 建替え H43～H47 複合化・跡地の検討
高取幼稚園 高取保育園	H28～H29 こども園化（建替え）
農業センター	～H30 機能移転・跡地の検討

◆公共施設のあり方検討に関する詳しい内容は、市公式ホームページのトップバナー「公共施設マネジメント」をクリック！

問合せ先 圃行政グループ ☎52-1111（内線351）

「まちづくりトーク&トーク」報告

「まちづくりトーク&トーク」では、市役所職員が、市民の皆さんの生活や活動の現場へ出向き、高浜市のまちづくりについて「こんなことが知りたい・聞きたい」といったテーマに基づいて、市の取組状況や課題などに関する説明やまちづくりに関する素朴な疑問などの意見交換を行っています。

今回は、赤松住宅自治会の皆さんと「マイナンバー制度」をテーマに実施。新たな国の制度として、自分たちの身ごかな問題である「通知カードや個人番号カード」についての理解を深めようと多くの質問が出され、市民窓口グループの職員と活発な意見交換を行いました。

テーマ「マイナンバー制度について」

(実施団体：赤松住宅自治会)

日時／12月5日 午前9時～10時15分

会場／赤松住宅集会所

Q 個人番号カードに有効期限はあるの？

- ・あります。期限が近づいてきたら、更新していただきます。
- ・有効期限は、成人の方の場合は10年、未成年の方の場合は5年となっています。
- ・更新を行うたびに写真を取り直していただくことになっていますが、成長が著しい未成年者の方は、有効期限が短くなっています。



▲個人番号カードについて職員による説明

Q 住所変更があった場合、個人番号カードは変わるの？

- ・変わりません。
住所変更または名前の変更がある場合には、カードへ変更事項を行政の方で補記させていただくことになります。
- ・カードを更新するのは、有効期限が過ぎた場合などです。



◀資料を見ながら説明を聞く参加者の皆さん

「まちづくりトーク&トーク」実施団体・グループを募集しています

「まちづくりトーク&トーク」は、市内で活動している10人以上の団体・グループであれば申込可能です。日ごろ、市民の皆さんが生活や活動をしているなかで感じているまちづくりの素朴な疑問、「もっとこんなふうにしてみたらどう？」といったアイデアなど、いっしょに対話のキャッチボールをしませんか？

申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、総合政策グループへ提出してください。

※開催日時や希望テーマなど、詳しくは問い合わせてください。

申込・問合せ先 団総合政策グループ ☎52-1111 (内線339)

高浜市人口ビジョン(案)・高浜版総合戦略(案) に対する皆さんの意見を募集します

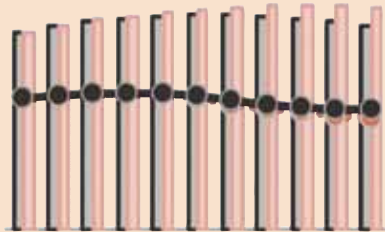


本格的な人口減少社会への危機感が高まるなか、人口減少に歯止めをかけて、将来にわたってまちの活力を維持発展させるため、日本全国の自治体で地方創生に向けた取組みが検討されています。

本市においては、現時点では人口は微増傾向であり、危機的状況ではありませんが、将来かならず訪れる少子高齢化に向け、本市の人口の現状分析と将来展望を「高浜市人口ビジョン(案)」としてとりまとめ、地方創生を確実に実現するための「高浜版総合戦略(案)」を作成しました。

そこで、「高浜市人口ビジョン(案)」および「高浜版総合戦略(案)」に対する意見を募集します。寄せられた意見は、計画内容に反映できるかを検討し、後日、意見の採否やその理由などの概要を公表します。

高浜市人口ビジョン(案)



人口の現状と将来の展望を提示するために策定するもので、本市の地方創生を実現するための今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「高浜版総合戦略」の基礎として位置づけるものです。

- 対象期間 2060年まで
- 内 容 ①人口の現状分析 ②めざすべき将来の方向
③人口の将来展望

高浜版総合戦略(案)

「高浜市人口ビジョン」をふまえ、市民と行政がいっしょになって描いた「第6次高浜市総合計画」をベースに、人口減少への対応や地域経済の活性化に向けた今後5か年の創生戦略、本市の特色や地域資源をいかし将来にわたって「住みたいまち」、「住み続けたいまち」となるための施策をまとめたものです。



- 計画期間 平成27年度～31年度(5年間)
- 計画内容 ①しあわせづくり計画で、一人ひとりの想いが実現できるまち(創生戦略) ②高浜版ネウボラで、妊娠期から子育て期まで、子育てを応援するまち ③教育基本構想で、将来への希望に満ち溢れた子どもを育むまち ④地域資源を活かし、産業が活性化するまち ⑤生涯現役でいられるまち

■「人口ビジョン(案)」「総合戦略(案)」の入手方法

- ①窓口で配布…市役所・いきいき広場・各公民館・各ふれあいプラザ・図書館で配布
- ②ホームページ…市公式ホームページからダウンロード可(1月15日(金)～)

■意見の提出期間 1月15日(金)～29日(金) ※郵送の場合は当日消印有効

■提出方法 次のいずれかの方法により提出してください。

- ①「人口ビジョン(案)」・「総合戦略(案)」配布場所に設置してある「意見提出箱」へ投函
- ②総合政策グループ窓口(市役所3階23番)へ持参
- ③郵送、ファクス、電子メールで提出

※提出にあたっては「氏名」「住所」「電話番号」「意見とその理由(該当箇所)」を明記してください。

■意見募集結果の公表 「広報たかはま」4月15日号を予定

提出・問合せ先 団総合政策グループ ☎444-1398(住所不要)
☎52-1111(内線332) ☎52-1110 Eメール seisaku@city.takahama.lg.jp

高浜市建築物耐震改修促進計画(改定素案) に対する皆さんの意見を募集します



平成17年11月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正され、計画的な耐震化を進めるため、各自治体で「耐震改修促進計画」を策定することとなり、県は平成18年度に「愛知県建築物耐震改修促進計画」を策定しました。

本市においても、今後、迅速かつ計画的に住宅や建築物の耐震化を進め、市民の生命や財産を守るため具体的な耐震化の目標や目標達成に必要な施策などを定める「高浜市建築物耐震改修促進計画」を平成20年度に策定し、県と協力して昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の無料耐震診断の実施や耐震改修費の補助などを行ってきました。

南海トラフ巨大地震の発生が危惧されるなか、計画内容を見直すため、改定素案に対する意見を募集します。寄せられた意見は、計画内容に反映できるかを検討し、後日、意見の採否やその理由などの概要を公表します。

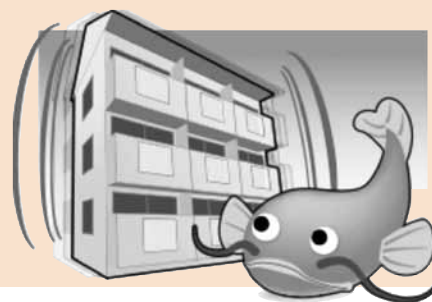
高浜市建築物耐震改修促進計画(改定素案)

平成25年5月に内閣府の重要政策会議である「中央防災会議」により、南海トラフ巨大地震の被害想定が取りまとめられ、その最終報告書が公表されました。あわせて、同年11月には「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正され、耐震診断・耐震改修の努力義務の拡大、建築物の耐震改修計画の認定基準の緩和などの措置が定められました。

また愛知県では、平成23年度「愛知県建築物耐震改修促進計画ーあいち減災プラン2020ー」が改定され、住宅の耐震化率を平成32年度までに95%とする新たな目標が定められました。

本市においても、これらの法改正や県計画の新たな目標や考え方を取り入れ、「高浜市建築物耐震改修促進計画」の改定を行います。

- 計画期間 平成28年度～32年度(5年間)
- 計画内容
 - ①目標耐震化率95%
 - ②現状の耐震化率および目標達成に向けての施策
 - ③耐震化促進の基本的な方策
 - ・住宅の耐震化促進
 - ・特定建築物の耐震化促進



■「改定素案」の入手方法

- ①窓口で配布…市役所・いきいき広場・各公民館・各ふれあいプラザ・図書館で配布
- ②ホームページ…市公式ホームページからダウンロード可(1月15日(金)～)

■意見の提出期間 1月15日(金)～2月15日(月) ※郵送の場合は当日消印有効

■提出方法 次のいずれかの方法により提出してください。(提出様式は任意)

- ①改定素案配布場所に設置してある「意見提出箱」へ投函
- ②都市防災グループ窓口(市役所2階16番)へ持参
- ③郵送、ファクス、電子メールで提出

※提出にあたっては「氏名」「住所」「電話番号」「意見とその理由(該当箇所)」を明記してください。

■意見募集結果の公表 「広報たかはま」4月15日号を予定

提出・問合せ先 岡都市防災グループ ☎444-1398(住所不要)
☎52-1111(内線229) FAX52-1110 Eメール bousai@city.takahama.lg.jp

症状がないから怖い『高血圧』

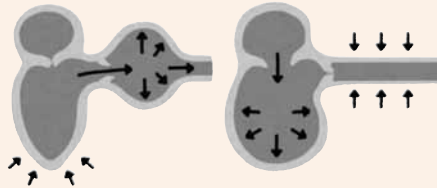
高血圧は、心筋梗塞や脳梗塞などを引き起こし、その後の生活を左右する大きな疾患ともいえ、最悪、死に至ることもあります。しかし、障がいがおこるまでなんら身体的症状がなく、気づきにくいことが特徴の病気です。

『高血圧』とは？

高血圧とは、血管を流れる血液の圧力が強くなり続けている状態をいいます。血管壁が長期的に高圧状態にさらされることで、血管壁は硬くもろくなり、動脈硬化を引き起こす原因となります。

収縮期血圧(最高血圧)

心臓から血液が押し出され、血管に圧力が強くかかります
140mmHg以上ある場合に、高血圧が疑われます。



拡張期血圧(最低血圧)

心臓が広がり、血管の圧力が弱くなります。
90mmHg以上ある場合に、高血圧症が疑われます

大切なことは予防と早期発見!!

予防その① 減塩!!!

高血圧の原因の多くは塩分のとりすぎ!塩分を控えましょう。
目安：1日7~10gまで
☆ラーメンの汁を残そう!
☆薄味になれよう!
☆漬物やみそ汁の量に注意しよう!



予防その② 肥満予防!!!

特に内臓脂肪を伴う肥満は、高血圧症などの生活習慣病の原因となります。
☆適正体重を維持しよう!
☆食べ過ぎに注意しよう!
☆適度な運動をしよう!



早期発見と予防その③ 健診受診と保健指導

症状がない病気に気づくために、健康診査を毎年受けること。そして、必要時には特定保健指導を受けて、生活を見直しましょう!

地域で見守る子育て!子育て!



妊婦健診を受けましょう

市では妊娠がわかった方に届け出をしていただき、母子健康手帳を配布しています。そのときに、『妊産婦健康診査受診票』もいっしょに配布します。この受診票は、妊娠中、産後、乳児の診察と指定された項目の検査費用が公費で負担されるというものです。

妊娠中は、ふだんより一層健康に気をつけなければなりません。妊婦さんの健康や、お腹の赤ちゃんの育ちぐあいをみるため、身体測定や血液・血圧・尿などの検査をします。

★特に、貧血、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病などの病気は、お腹の赤ちゃんの発育に影響し、母体の健康を損なうことがあります。

★妊婦健診を受けることで、病気などに早く気づき、早く対応することができます。

妊婦健診の目的

健やかな妊娠と出産のために、市では妊娠中14回、産後1回、乳児期2回の健診を助成しています。

お母さんのお腹の中で赤ちゃんが発達していくのですが、よい胎内環境を与えてあげることは大切です。何度も健診を受けに行くことが負担になる方もいるかもしれませんが、妊婦健診を通じて姿の見えない胎児=お腹の赤ちゃんの健やかな成長を確認し、赤ちゃんを迎える喜びを感じてほしいという願いも込められています。

妊娠がわかった方は、早めに届け出をしましょう。

1・2月の 児童センター

■東海児童センター ☎52-5126
■中央児童センター ☎52-3014
■吉浜児童センター ☎52-1019
■翼児童センター ☎54-2833

■開館日 月曜日～土曜日 ■開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時 ■休館日 日曜日・祝日・年末年始

乳幼児親子あそび

随時参加可能。いずれも午前10時30分～

開催場所	日時	内容
東海児童センター	2/25(木)	おひなさま壁飾りを作ろう。
中央児童センター	2/ 3(水)	いろいろな運動遊びを親子でふれあいながら楽しもう。
	2/17(水)	
吉浜児童センター	2/ 1(月)	【体操教室】体操の先生が楽しく教えてくれます。2月は跳び箱遊びをしよう。 ※0～1歳児(10:30～)・2～3歳児(11:00～)
	2/ 3(水)	【誕生日会】 2月生まれの誕生日会を開催 ※申込期間1/18(月)～25(月)
	2/ 4(木) ※10:00 ～11:30	【のびのび育児相談】 保健師による健康講話と育児相談、身体測定
	2/10(水)	【リトミック】講師の先生の音楽にあわせて、自由に心と体を表現して遊ぼう。
翼児童センター	2/ 4(木)	大きいサイコロで、動物探しをしよう。
	2/18(木)	わらべうたで遊ぼう。 ※前日までに予約
	2/25(木)	ひな人形を作ろう。空き缶を使って、積んだり並べたりして遊ぼう。

児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込(申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切)

■東海児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
しょうぎデー	1/18(月) ～22(金)	15:30 ～16:30	友だちと、はさみ将棋で遊ぼう。	小学生	なし	無料	当日参加可
絵本の読み聞かせ	1/20(水)	15:45～	図書館司書が絵本の読み聞かせをします。				
ティータイム	2/10(水)	11:00 ～12:00	いちご大福を食べながら情報交換をしよう。	乳幼児 親子	15組	300円	1/27(水) ～2/3(水)

■中央児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
簡単おやつ作り	1/30(土)	10:00 ～11:30	もうすぐバレンタイン。クッキーを作ってみよう。	小学生	10人	200円	1/18(月) ～25(月)

■翼児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
わくわくダンス ※1日のみの参加可	1/30(土)	13:30 ～15:00	曲にあわせて楽しく体を動かそう。 簡単なヒップホップも踊るよ。	小学生 (家族の参加も可)	20人	無料	1/18(月) ～23(土)
	2/ 6(土)						
	2/13(土)						
	2/20(土)						

【予防接種】

対 象 者：接種時点で高浜市に住民票がある方

接種場所：市内実施医療機関（詳しくは、各予防接種の案内文で確認してください。）

持 ち 物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

そ の 他：市内実施医療機関に電話予約をして接種してください。転入した方は、連絡してください。

<予防接種の広域化について> かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができるようになりました。詳しくは、保健福祉グループに問い合わせてください。

定期予防接種種別		対象年齢	備 考
B C G	1 回	1 歳に至るまでの児	※生後5か月に達したときから生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回3回 追加1回	生後3か月～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(3回)終了後、1年～1年6か月後に接種	
M R (麻しん・風しん混合)	1 期	1 歳～2歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。
	2 期	年長に相当する年齢の方 (平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ)	※接種期間:平成27年4月～平成28年3月 ※なるべく早く受けてください。
DT(ジフテリア・破傷風混合)	2 期	小学6年生(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)	※接種期間:平成27年4月～平成28年3月 ※なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1 期 初回2回 追加1回	3歳～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(2回)終了後おおむね1年後に接種	※3歳になるお子さんについて、接種の積極的勧奨を行っています。 ※平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方で第2期が未接種の方へ積極的勧奨を行います。 ※積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)で20歳未満の方は、希望があれば接種できます。
	2 期 1 回	9歳以上13歳未満の方	
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	初回開始月齢に応じ接種回数が異なる	生後2か月～5歳に至るまでの児	※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
小児用肺炎球菌ワクチン			※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～2歳に至るまでの場合：2回 ※開始が2歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
水痘ワクチン	2 回	1歳～3歳に至るまでの児	※水痘にかかったことがある場合は対象外 ※任意接種で受けた回数は定期接種として受けた回数に含まれます。
子宮頸がん予防ワクチン	厚生労働省より平成25年6月14日付けで「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。」と勧告がありました。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。		

【衣浦東部保健所行事】

問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄養相談	10日(水)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	※衣浦東部保健所へ電話予約
こころの健康医師相談(精神科医師)	3日(水)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	
エイズ抗体検査	毎週火曜	9:00～11:00	匿名で検査ができます。	予約不要
	第1・3月曜	18:00～19:00		

28年2月の 保健 ガイド



ゆづき
杉村 優月ちゃん (小池町)



さつき
山川 皐綺ちゃん (芳川町)

各健診の受付時間はか
ならず守ってください。
受付時間を過ぎた場合
は、次回の健診の受診
となります。

問合せ・相談は——
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871
*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

- ・乳幼児健診・相談などは、受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4 か 月 児 健 診 離 乳 食 講 習	19日(金)	12:00 ～13:30	★平成27年10月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しを します。パパ向けに「パパさろん」 を行っています。
1 歳 6 か 月 児 健 診 フッ化物歯面塗布	24日(水)		★平成26年7月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてくださ い。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児の み実施 (料金 300円)
2 歳 児・2 歳 6 か 月 児 歯 科 健 診、フ ッ 化 物 歯 面 塗 布	5日(金)		(2歳児) ★平成26年1月生まれ (2歳6か月児) 平成25年7月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	
3 歳 児 健 診	3日(水)		★平成25年1月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてくださ い。
5 歳 児 健 診	10日(水) 17日(水)	対象者に通知		※手鏡、コップ、タオ ル (5歳児のみ)	
ち び っ こ 相 談	12日(金)	9:30 ～10:30	0歳～就学前のお子さん とその家族		※歯科相談を希望の方は歯ブラシ を持参
発 達 相 談	15日(月)	要予約	就学前のお子さんとその 家族	・母子健康手帳	希望する方は保健福祉グループへ 問い合わせてください。
言 語 相 談	25日(木)	要予約	就学前のお子さんとその 家族		
ま ま プ チ さ ろ ん	2日(火)	9:50 ～10:00	妊娠した方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本	※保健福祉グループへ電話予約
こ ん に ち は ! あ か ち ゃ ん 訪 問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんの いるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた 方、里帰り中で市内に不在の方は 連絡してください。
母子健康手帳交付	8日(月) 22日(月)	初産婦 8:50 ～9:20 経産婦 9:30 ～10:00	妊娠した方とその家族 ※妊娠に気づいたら早め に医療機関を受診しま しょう。	・医療機関などで妊娠 届出書を受け取った 方は持参 ・外国籍の方は在留カ ード (外国人登録証 明書) などを持参	※予約不要 ※初産婦さんは9:30～10:00に プレママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は保健福祉 グループへ連絡 ※できるだけ妊娠11週までに届 出をしましょう。

【成人】

会場：いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	16日(火)	13:30～ 15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を 目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面 に関する相談 (1人30分程度)	※保健福祉グループへ電話予約

80歳を超えて認知症を発症した母を在宅で介護しました。

母の居室は台所と居間のすぐ近くに、家族の目が届くようにしました。奥の部屋で戸を閉めきってしまうと、母のようすがわかりません。食事も家族そろって食べました。それが昔から私たち家族の「ふつう」だったからです。家族も母の状態をよく理解してくれました。

母には週3回デイサービスを利用してもらい、私たちは休息をとりました。

母は、娘である私の言うことは、どちらかといえば素直に聞いてくれましたが、私の夫とはよく口ゲンカをしました。そんなときは、母を散歩につれ出したり、気分を変えて気をそらすよう工夫し、仲裁しました。認知症になっても、母は気丈に、家を支えているつもりだったのでしょう。

実の母ですが、口が達者で、私はイライラと腹が立つこともよくありました。そこは親子なので、言いたいことを言いあいました。そんな時、母は「もうじきだから、待って」と自分の死期が近いというようなことを言うのです。母なりに、怒っている私に気を遣ったのか、迷惑をかけて悪いと思っていたのかもしれません。母なりのユーモアだったのかなと思います。

介護生活が続くと、つい肩に力が入ってしまうことがあります。かかりつけ医の先生に「6割くらいに力を抜いてやりなさいよ」と声をかけていただき、ハッとしたこともありました。

約10年、家で母を介護しました。あまり後悔はありません。母は突然何かができなくなったわけではなく、認知症の進行にともない、ゆっくりと生活が変化していきました。

認知症を理解し、支えるのは難しいことですが、周囲の協力を得ながら、できるだけ慣れた環境で過ごせたのは、母にとってよかったかなと思います。いま私は、自分の認知症予防のため、できるだけ運動したり、趣味を持つよう心がけています。母のように朗らかに老後を過ごせたらいいなと思っています。

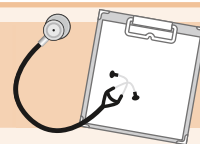
認知症についての相談
はこちらへ

いきいき広場内福祉まるごと相談グループ(いきいき広場2F)
認知症介護相談(認知症のひとと家族の会)平日 月～金曜日10時～16時

☎52-9610

☎0562-31-1911

2月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00

7日	たねむら耳鼻咽喉科	神明町	☎54-3434
11日	おかべ歯科眼科クリニック【医科】	向山町	☎52-7775
14日	岩月外科内科クリニック	稗田町	☎53-3458
21日	近藤医院	屋敷町	☎53-0029
28日	泰生医院	青木町	☎52-1001

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00～12:00

7日	稲垣歯科医院	稗田町	☎52-5611
14日	かとう歯科クリニック	屋敷町	☎54-4488
21日	おかべ歯科眼科クリニック【歯科】	向山町	☎52-7775
28日	鈴木歯科医院	青木町	☎53-0761

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

刈谷豊田総合病院

市民公開講座「認知症」

と き 2月6日(土)
午前10時30分～正午
ところ 刈谷豊田総合病院・診療棟5階
第1・2会議室
講 師 丹羽央佳 医師
費 用 無料
申 込 不要



問合せ先 刈谷豊田総合病院広報グループ
☎25-9215

認知症対応のあれこれ

～介護の悩みを解決しませんか～

認知症のことで知りたいこと、疑問に思っていること、他の人がどのようにしているか気になっていることなど、ふだんなかなか聞けないことを聞いてみませんか？

と き 2月6日(土)(受付／午後1時～)
午後1時30分～3時
ところ いきいき広場 いきいきホール
講 師 永坂トシエ氏
(元日本赤十字豊田看護大学教授)
定 員 30人
費 用 無料
申込期限 2月1日(月)までに申込

申込・問合せ先
いきいき広場内地域包括支援センター
☎52-9610

知的障害者職業能力開発校 平成28年度訓練生第2回募集

訓練科目	募集定員	対象	選考方法	選考日
ITスキル科	20人	障がい者で、次の要件をすべて満たしている方 ・就労意欲があり、技能を身につけ職業的自立を望んでいる方 ・症状が安定している方 ・訓練および集団生活に支障がないと認められる方	・学科(国語・数学) ・面接	3月5日(土)または6日(日)のどちらか1日を、愛知障害者職業能力開発校から指定
OAビジネス科	30人			
CAD設計科	30人			
デザイン科	30人			
総合実務科	15人	知的障がい者で、次の要件をすべて満たしている方 ・療育手帳などを所持している方、または公的機関で判定を受けた方 ・就職意欲があり、技能を身につけ職業的自立を望んでいる方 ・訓練および集団生活に支障がないと認められる方 ・本校に自立通校が可能な方 ・訓練の受講に際し、保護者などの理解と協力が得られる方	・適性試験 ・運動機能試験 ・面接	2月28日(日)

応募方法 最寄りの公共職業安定所で職業相談後、2月19日(金)までに入校願書と健康診断書を公共職業安定所へ提出 ※用紙は公共職業安定所で配布

入校日 4月7日(木) ※訓練期間1年

費用 無料(受験料・入校料・授業料) ※教科書代、食費などは実費必要

その他 通校が困難な方で、寮規則を守り自立した寮生活ができる方は、寄宿舍に入寮できます。
※寄宿舍の使用料は無料、食費は必要

問合せ先 愛知障害者職業能力開発校 ☎0533-93-2102

チョイと健康フェスティバル

各地域で活躍している高浜市健康づくり推進委員が、活動の成果を発表する『チョイと健康フェスティバル』。もっと元気に、健康になれるコツを提案します。

参加型発表会、チョイフェスへ、家族でぜひ来場してください！

2月7日(日) 午前9時30分～正午
いきいき広場 ※昨年度と会場を変更

★健康チェックコーナー

血圧・体組成・BMI・骨密度の測定

★健康体操コーナー

筋トレ、ウォーキングのコツなど

★キッズコーナー

ボールプール、子ども向けのゲームなど

★今年度の活動発表

★試食コーナー

★健康宝くじ

健康一口メモ&プレゼント付きの宝くじです。

※参加無料



～ 健康づくり推進委員からのメッセージ ～

町内会から推薦された36人が、健康づくり推進委員として活動しています。市内3グループに分かれ、地域で「健康にいいこと」を広めています。今年度のテーマは「糖尿病予防」です。



きたグループ代表
柳町実保子さん

歯周病は、糖尿病と関係が深いんですよ。

チョイフェスでは骨密度測定のほかに、歯に関する体操なども実施予定です。

家族や自分の歯の健康について考えてみませんか？



ひがしグループ代表
福岡洋子さん

ひがしグループでは、体組成計を使って内臓脂肪や体内年齢などを測定します。また子ども向けにゲームを取り入れた健康コーナーもありますので、子どもから大人まで皆さんぜひ立ち寄ってくださいね！



みなみグループ代表
安面ふじ子さん

ウォーキングの歩幅やスピード、姿勢は、ちょっとしたコツでダイエットの効果が高まります。健康体操コーナーでは、ウォーキングのコツをお伝えします。

運動の後はみなみグループ特製の野菜カップケーキを楽しんでください♪

創業支援セミナー

「自分でお店を始めたい」など創業を検討中または準備を進めている方、創業して間もない方、経営に興味がある方などを対象に、創業の基礎知識とビジネスプランの立て方、計画的な資金調達などの説明会を開催します。

とき 2月13日(土) 午後1時～4時

ところ 刈谷市産業振興センター 603会議室(刈谷市相生町1丁目1-6)

プログラム

- ・創業の基礎知識とビジネスプランの立て方(株式会社MACコンサルタンツ 税理士 野村健典氏)
- ・創業者に聞く 創業体験談(株式会社VoiceVoice 代表取締役 益田真里子氏)
- ・創業保証制度の紹介(愛知県信用保証協会 総合相談室課長 村松俊昭氏)
- ・創業支援制度の紹介(公益財団法人 あいち産業振興機構 創業・新事業育成グループ課長 堀江徹氏)

※セミナー終了後、相談コーナーを設けます。

受講料 無料

定員 40人(先着順)

申込方法 刈谷市役所商工課で配布している申込用紙に必要事項を記入のうえ、1月15日(金)～2月12日(金)に直接提出

主催 刈谷市、知立市、高浜市、東浦町、刈谷商工会議所、知立市商工会、高浜市商工会、東浦町商工会

共催 愛知県信用保証協会

協力 公益財団法人 あいち産業振興機構

申込先 刈谷市役所商工課 ☎62-1016

問合せ先 国地域産業グループ ☎52-1111 (内線271)

衣浦斎園『規格葬儀プラン』

衣浦斎園では、少人数向け(参加者を含む50人程度)の葬儀プランを用意しています。

	仕様1	仕様2
金額	299,160円(税込)	156,600円(税込)
内容	祭壇、会葬礼状50枚、司会進行4人、葬儀備品、棺および納棺、霊きゅう車、遺影、祭壇お供物、ドライアイス10kg	葬儀備品、棺および納棺、霊きゅう車、遺影、お供物、ドライアイス10kg
	※追加オプション(一例) いす追加(1脚430円)、香典帳(一式1,080円)、貸布団(1組3,240円)ほか	

※別途、式場使用料(24時間 64,800円)が必要

衣浦斎園式場 利用のメリット

- ①公共施設のため、比較的リーズナブルな予算で行うことができます。
- ②通夜～葬儀～火葬～初七日まで、すべて同じ場所のため、ゆっくりと時間を過ごしていただけます。
- ③移動が少ないため、高齢の方などへの負担を軽減できます。



問合せ先 衣浦斎園 ☎48-1620

(指定業者: ㈱雅、㈲加藤生花葬具店、㈱花泉)

情報 ファイル

Information
File

税

事業を営んでいる皆さんへ
償却資産申告書を
提出してください

償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産のうち、その減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金や必要経費に算入される次のようなものになります。

- ① 構築物（建物附属設備を含む。）
門、塀、上屋、構内舗装、広告施設など
- ② 機械および装置
旋盤、ボール盤、フライス盤など

③ 船舶 ボート、漁船など

④ 航空機 セスナ、ヘリコプターなど

⑤ 車両および運搬具 手押し車、動力運搬車など（自動車税や軽自動車税の課税対象の自動車などは除く。）

⑥ 工具・器具および備品 工具類、計算機、レジスター、机、いすなど

これらの資産を所有している方は、平成28年1月1日現在の資産所有状況を2月1日(月)までに申告してください。

なお、平成28年度償却資産申告書を、以前から事業を営んでいる方には送付しましたが、平成27年中に新しく事業を始めた方や申告書が届かなかった方は、税務グループへ連絡してください。

※地方税ポータルシステム（エルタックス）を利用して電子申告をすることが出来ます。

詳しくは

エルタックスホームページ

<http://www.eltax.jp/>

サポートデスク

☎0570-08-1459

市県民税第4期 国民健康保険税第7期の納期限は 2月1日(月)です

市県民税は、地域生活に必要な学校や公園、道路などの整備を行う大切な財源です。また、国民健康保険税は、国民健康保険に加入している方の医療費や子どもが生まれたときの給付などにあてられる大切な税金です。

～かならず納期限内に納めましょう～

① 納税には口座振替が便利です

原則として、支払方法は口座振替をお願いしています。納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先

市県民税
金融機関もしくは国税務グループ
国民健康保険税
金融機関もしくは国市民窓口グループ

持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先

市県民税(国税務グループ)
☎52-1111(内線246・247・248)
国民健康保険税(国市民窓口グループ)
☎52-1111(内線261・262)
※口座振替は(内線241・243・259)へ

家屋を取り壊したら 連絡してください

平成27年中に取り壊した家屋については、平成28年度から課税されません。

家屋の全部または一部を取り壊した場合は、面積の大小にかかわらず税務グループへ連絡してください。

(電話連絡も可)

ただし、滅失登記済みの場合や家屋調査の際に申し出をした場合は不要です。

「家屋滅失届」は税務グループ窓口もしくは、市公式ホームページから入手できます。

善意をありがとう

ございました

(敬称略)

市・社会福祉協議会へ

HAPPY子育てFESTA実行委員会

問合せ先

国税務グループ

☎52-1111(内線245・258・244)

*

*

*

平成28年2月 し尿収集作業日程表

月 日	曜日	区 域	月 日	曜日	区 域
2月1日	月	青木町	16日	火	
2日	火	青木町	17日	水	本郷町
3日	水	春日町	18日	木	呉竹町
4日	木		19日	金	呉竹町、屋敷町
5日	金	湯山町、神明町、沢渡町	20日	土	
6日	土		21日	日	
7日	日		22日	月	屋敷町
8日	月	稗田町	23日	火	
9日	火		24日	水	向山町
10日	水	二池町	25日	木	向山町、小池町
11日	木祝	二池町	26日	金	小池町、新田町、八幡町
12日	金	芳川町、碧海町	27日	土	
13日	土		28日	日	
14日	日		29日	月	論地町、清水町
15日	月	田戸町			

し尿

2月のし尿収集

2月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2、3日前後することがあります。

連絡先（収集業者）

高浜衛生㈱

☎53-0516

問合せ先

岡市民生活グループ

☎52-1111（内線263）

消費

愛知県消費生活モニター募集

主な仕事

①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・通報

②アンケートへの回答（年1回程度）など

※詳しくは、問い合わせください。

対象 県内在住の満20歳以上（公務員、公職選挙法による公職者は除く。）

任期 依頼した日から平成29年3月31日（金）まで

謝礼 年額2,500円以内（予定）

応募方法 市役所、各県民事務所などの県民相談室広報コーナーで配布の応募用紙に必要事項を記入のうえ、1月15日（金）～2月18日（木）に申込

※応募用紙は1月15日（金）から配布開始予定

※県ホームページからダウンロード可

<http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/bout/monitor.html>

消防

甲種防火管理新規講習

とき 2月25日（木）・26日（金）

午前9時45分～午後4時

ところ 刈谷市産業振興センター

定員 156人（先着順）

受講料 4,000円（当日徴収）

申込方法 1月25日（月）～29日（金）午前8時30分～午後5時に直接申込

※申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページから入手可。

※申込時、縦4cm×横3cm・3か月以内に撮影した証明写真1枚必要

申込・問合せ先

・衣浦東部広域連合消防局予防課予防係

☎63-0136

・高浜消防署予防係

☎52-1160

申込・問合せ先

・愛知県県民生活課

☎052-954-6163

・西三河消費生活相談室

☎0564-27-0800

訓練生募集

愛知建運技能専門学校 訓練生募集

訓練職種・期間

- ・木造建築科 3年
- ・造園科 3年
- ・建築板金科 2年
- ・左官・タイル施工科 2年

※入校式は4月、訓練は毎年5月～

3月の土曜日(月3～4回)午前
9時～午後5時

対象

30歳以下の方(学歴不問)
※事業所に職業訓練指導員が在籍し、訓練科に該当する職種に従事していること

訓練経費

- ・事業主負担金 月額7,000円
- ・事業主会費 年額1万円
- ・入校金 1人2万円(*)
- ・教材費 1万2,000円(*)

*は入校時のみ必要

申込方法 3月31日(木)までに事業所
経由で願書を提出

問合せ先

愛知建運技能専門学校
(碧南市ものづくりセンター内)

☎41-45263

県立岡崎高等技術専門学校 訓練生募集

応募資格 高等学校卒業(平成28年3月卒業見込みを含む。)程度の学力を有する30歳以下の方

募集科目・訓練期間・定員

モノづくり総合科マルチスキルコース・2年・20人

入校日 4月7日(木)

費用

- ・入校検定料 4,400円
- ・入校料 5,650円
- ・授業料 年額6万円

応募方法 2月1日(月)までに入校願書を持参または郵送

選考日・選考方法 2月12日(金)
(一般教養・面接)

受付・問合せ先

県立岡崎高等技術専門学校
☎0564-5110775

県立高浜高等技術専門学校 訓練生(短期課程4月入校生)募集

応募資格 職業を転換しようとする方などであって、学校教育法による中学校卒業(平成28年3月卒業見込みを含む。)または、これと同等以上の学力のある方

募集科目・訓練期間・定員

- ・電気工事科 1年 20人
- ・住宅総合科 1年 30人

訓練時間 午前9時～午後4時30分
休校日 土・日曜日、祝日および夏季・冬季休暇など

応募方法 雇用保険受給資格者などの方は、2月19日(金)までに居住地を管轄する公共職業安定所へ入校願書を提出

※右記以外の方は、入校願書を本校に直接提出

選考日 3月4日(金)

受付・問合せ先

県立高浜高等技術専門学校
☎53-0031

その他

中皮腫や肺がんなど石綿による 疾病の補償・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

中皮腫などで亡くなった方が過去に石綿業務に従事していた場合には、労災保険給付などの支給対象になる可能性があるので、気軽に相談してください。

問合せ先

・愛知労働局労災補償課
☎052-972-0261
・刈谷労働基準監督署
☎21-48865



広告

お客様の靴下に
畳のササクレが…

掃除をしても
キリがないのよね～

畳の「困った」を解決いたします

スギセイ畳商店

■日曜定休 午前8時～午後7時■

呉竹町4-2-5
TEL 52-5888
お電話下さい

かしこい暮らし情報
facebook
チェック下さい



日 日時
場 場所
内 内容
講 講師
募 募集対象・人数
費 費用
持 持ち物
他 その他
申 申込先・申込方法
問 問合せ先

司法書士会による 無料登記相談会

日 2月6日(土)

午前9時～11時

場 市役所1階市民相談室

内 土地・建物の相続、遺言、贈与、
売買などの権利に関する登記、お
よび会社、法人登記についての相
談会

申 2月2日(火)午後4時までに、かな
らず電話で予約

※予約のない方は受けられません。

問 愛知県司法書士会西三河支部所属
予約担当司法書士 浅岡洋隆

☎ 52-8471

再就職・転職フェア

日 1月21日(木)

午前11時～午後4時

場 刈谷市産業振興センター

あいおいホール

※参加企業 80社

募 再就職および転職をめざす方

費 無料

問 (公財) 愛知県労働協会

就労支援G 一体的実施事業

☎ 52-581-9230

子育てのこと何でも聞いてみよう！ 「GOGOはまキッズが行く！」

～出張 お悩み相談室～

日 2月1日(月)

午前10時～11時30分

場 いちごプラザ 学びぽーと

内 お楽しみタイム、言語聴覚士によ
る講話、保健師・保育士などに
よるこどもの発達の話・個別相談な
ど

募 乳幼児親子20組程度

※先着順

費 無料

申 1月15日(金)午前10時～いちごプラ
ザへ申込

※電話可

申 問 いちごプラザ

(NPO法人ふれ愛・ぽーと)

☎ 52-5232

第6回こども食育発表会

～家族のために食育について話
し合いましょう～

日 2月15日(月)

午後3時～5時

場 JAあいち中央 高浜支店2階



内 食育実践発表

○食育実践発表

・在宅ボランティアリーダー会

(2015カワラッキー賞「一般部
門」キングカワラッキー賞受賞)

・高浜中学校

・吉浜北部保育園

○食育意見交換会(ワークシヨッ
プ)

テーマ「家族の食育～大切な人の
未来のために～」

費 無料

申 不要

問 高浜市こども食育推進協議会事務
局(園こども育成グループ内)

☎ 52-1111 (内線362)



リサイクルプラザ 臨時職員募集

募 1人

内 リサイクルプラザの出展物(再生
利用可能品)の展示、販売および
経理補助など

※勤務日時 4月～(午前9時30分
～午後4時30分)

※1か月あたり12日程度(休館日の
月曜日を除く火曜日～日曜日およ
び祝日のうち指定する日)

申 1月18日(月)～29日(金)に、市販の履
歴書(写真添付)に必要な事項を記
入のうえ直接提出

※受付は土・日曜日を除く午前9時
～午後5時

※面接日/2月12日(金)

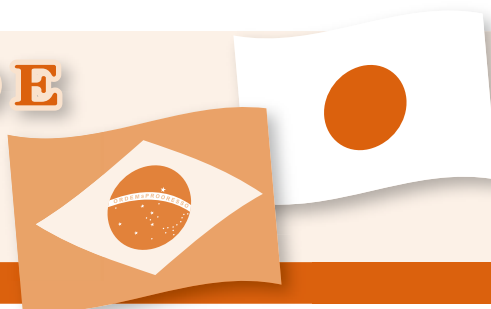
申 問 衣浦衛生組合庶務課庶務係

☎ 41-3479



PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



Declaração do imposto municipal e imposto provincial pessoa física

O prazo para a entrega da declaração é até 15 de março (terça-feira)

申告は3月15日(火)までに 確定申告 個人市民税・県民税

◆Para os estrangeiros que irão fazer a declaração do imposto de renda.

Para os estrangeiros que irão fazer a declaração do imposto de renda, foi publicado a forma de fazer a declaração na homepage, <http://www.nta.go.jp/nagoya/>, em inglês, português e espanhol. A declaração das remessas feitas aos dependentes no exterior, devem ser feitas na receita da cidade de Kariya.

◆Mudança do local da declaração do imposto de renda pessoa física.

Devido a diminuição do estacionamento por causa das obras de manutenção do prédio da prefeitura, o local da declaração do imposto de renda, mudará do 4º andar da prefeitura para o Takahama Eco House.

※Durante o período da declaração, o movimento vai ser intenso, por isso leia com atenção a forma de preencher o formulário da declaração e preencha onde puder preencher.

※Durante o período de atendimento itinerante, os funcionários responsáveis estarão ausentes indo aos pontos de atendimento, por isso não poderemos atender no setor de impostos da prefeitura, inclusive aos sábados, domingos e feriados.

Calendário do atendimento itinerante para a Declaração do imposto de renda do ano 27 (2015) e declaração do imposto municipal e provincial do ano fiscal 28 (2016).

Data	Dia da semana	B a i r r o	L o c a l
1/2	Segunda	Kasuga-cho・Aoki-cho	Sala de reunião do 2º andar do Oyama kouninkam
2/2	Terça	Yashiki-cho	Sala de reunião do 2º andar do Banco JA Aichi Chuo, Agência Yoshikama
3/2	Quarta	Koike-cho・Hachiman-cho	Sala de reunião do 1º andar do Yoshikama Kouminkan
4/2	Quinta	Kuretake-cho・Shinden-cho・Yoshikawa-cho	Sala de reunião do 1º andar do Takatori Kouminkan
5/2	Sexta	Tado-cho	Salão de festas do 2º andar do Toukai Kaikan
8/2	Segunda	Aomi-cho・Futatsuike-cho	Sala de reunião do 2º andar do Takahama Nambu Kouminkan
9/2	Terça	Mukaiyama-cho・Ronchi-cho	Sala de reunião do 1º andar do Takatori Kouminkan
10/2	Quarta	Shimizu-cho・Shinmei-cho 1chome~5chome, 8chome・Toyota-cho・Hongo-cho	Sala de reunião do 1º andar do Takatori Kouminkan
12/2	Sexta	Yuyama-cho, 4chome, 7banchi 2・Shinmei-cho, 6chome・7chome	Sala de reunião do 2º andar do Takahama Eco House ※Exceto aos sábados e domingos.
15/2	Segunda	Yuyama-cho (Exceto 4chome, 7banchi 2)	
16/2	Terça	Sawatari-cho	
17/2	Quarta	Hieda-cho	
18/2	Quinta	Todos os bairros da cidade	
15/3	Terça		

Horário: 9:00h~12:00h e das 13:00h~16:00h

※Se a data e o local especificado próximo onde mora não for conveniente, favor ir ao local mais conveniente.

Contato: ・ Sobre a declaração do imposto de renda e imposto de renda especial para a reconstrução.

Receita da cidade de Kariya, ☎21-6211

※Será orientado por uma gravação, selecione o número que corresponde à sua consulta.

・ Sobre a declaração do imposto municipal e imposto provincial.

Sector de impostos da cidade, ☎52-1111 (Ramal 246・247)

Clínicas de Plantão no mês de Fevereiro

2月の休日等在宅当番医

☆Associação Médica de Takahama informa: o horário das consultas aos domingos e feriados é das

9:00~12:00h e das 13:30~17:00h.

Dia 7	Clínica Tanemura (Otorrinolaringologia)	Shinmei-cho	54-3434
Dia 11	Clínica Okabe (Oftalmologia)	Mukaiyama-cho	52-7775
Dia 14	Clínica Iwatsuki (Clínica Geral)	Hieda-cho	53-3458
Dia 21	Clínica Kondo (Clínica Geral, Pediatria, Dermatologia e Urologia)	Yashiki-cho	53-0029
Dia 28	Clínica Taisei (Clínica Geral, Gastroenterologia, Pneumologia e Pediatria)	Aoki-cho	52-1001

☆Associação Odontológica de Takahama informa: o horário das consultas aos domingos é das 9:00~12:00h

Dia 7	Clínica Odontológica Inagaki	Hieda-cho	52-5611
Dia 14	Clínica Odontológica Kato	Yashiki-cho	54-4488
Dia 21	Clínica Odontológica Okabe	Mukaiyama-cho	52-7775
Dia 28	Clínica Odontológica Suzuki	Aoki-cho	53-0761

Confirme o plantão antes da consulta planejada, pois poderá haver alterações.

Em caso de emergência fora do horário de atendimento, consulte o Centro de Informações de Emergência Médica (Tel:36-1133

<http://www.qq.pref.aichi.jp/>).

12/5

愛知万博メモリアル駅伝

愛・地球博記念公園（モリコロパーク）で開催。10回目の記念大会となった今回は、小学生、中・高校生、一般選手の男女9人がタスキをつなぎ、昨年の37位を上回る32位と大健闘。順位を押し上げる快走が光りました！



12/5

子ども会大会

高浜・高取・翼地区の子ども会会員や役員など、約500人が参加。各子ども会が工夫を凝らし、遊びコーナーや模擬店など18種類のブースを設け、子どもたちも運営に関わりながら、学年や学区を越えた交流を育みました。

天候にも恵まれ、会場には子どもたちの笑顔と歓声があふれていました。



12/6

南部公民館祭

アートフラワー、手芸、書、陶芸など、子どもから年配の方までのさまざまな力作が、ところ狭しと並んでいました。

また、南中わくわく隊によるアクリルたわしの販売、港キッズクラブによる抹茶の接待も大好評でした！



12/6~1/8

論地町町内会・
ろんち子ども会
「イルミネーション」

論地児童遊園にて開催。8回目を迎え、すっかり冬の風物詩となりました。約25,000球の電飾がきらきら輝く児童遊園で遊ぶ子どもたちは、まるでおとぎの国に来たかのように楽しそう！

今回の点灯式には、手づくりくす玉も登場。笑顔と歓声が町内一体に響き渡りました。



稗田川に棲む“大家族”

“撮っておき” の たかはま

【第 50 回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、
有形・無形を問わず、
高浜市の日常の暮らしの中にある
とっておきの「お宝」を紹介します。

稗田川の「かるがも」

かるがもは、自然豊かな稗田川のシンボルのひとつ。特に高取小学校付近では、家族なかよく泳ぐ姿を目にしたことがある方も多いだろう。かるがもは縄張り意識が強いので、群れは一定の距離を保ちながら暮らしている。水辺の草むらや乾いた土の上に枯葉や枯草を敷いて巣をつくり、年1回(4～6月ごろ)、10～12個の卵を産む。ふ化したひなは、親鳥からエサ(水草・水生昆虫・貝など)を与えてもらうのではなく、自らエサを捕って食べる。親鳥は近づく外敵を追い払う警備役に徹し、ひなが成長し、飛べるようになるまで見守り続ける。

「ひなはカラスに狙われやすい。でも、カラスは人の気配を嫌がるから、高取小学校付近で多くのかかるがもを見ることができるのかもしれないね。実は稗田川では、かるがも以外にも約20種類の鳥を見ることができるんですよ。」と語るのは、稗田川に生息する鳥や魚の生態に詳しく、高取小などで環境学習の講師役を務めている倉内和十四さん(清水町)。

稗田川や上流の鮫川では、子どもから高齢者まで、多くの地域住民が水質浄化活動や環境美化・保全活動に取り組んでいる。そんなことから、かるがもをはじめとする鳥たちも、きっとこの地が棲みやすいのだろう。

稗田川で見られる主な鳥 〔通年〕

カルガモ、コサギ、アオサギ、ハヤブサ、カラス、モズ、キジバト、トビ

〔秋～冬〕

ハクセキレイ、ホオジロ、ショウビタキ

〔春～秋〕

ムクドリ、ヒヨドリ、ツバメ、メジロ、ヒバリ、カワセミ、ケリ

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください! (P.22)

広報たかはま
編集・発行／高浜市役所総合政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110
<http://www.city.takahama.lg.jp/>
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。



VEGETABLE OIL INK 広報たかはまは植物油インキを使用しています。